

# 市役所前駐車場を広げます

現在進めている、赤れんがパーク周辺整備（地方創生拠点整備事業）の一環として、1月中旬ごろから赤れんがパーク駐車場の駐車スペース拡大に向けた市役所前駐車場の整備工事をを行います。

工事期間中は、ロータリーの通行、駐車場の利用ができなくなります（歩行者の通行はできます）。車でお越しの場合は、**臨時駐車場（平日のみ）**や**東体育館前駐車場**、**赤れんがパーク駐車場**などを利用してください。また、自転車は東体育館東側駐輪場を利用してください（下図参照）。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

《企画政策課・資産マネジメント推進課》



駐車台数を約20台増やします

## 整備後イメージ図

出入口を一つにまとめるなど、安全性に配慮した利用しやすい駐車場にします。また、景観に配慮し、赤れんがパークと調和のとれた駐車場にします。

## 工事期間中のご案内

- 京都銀行ATMは引き続き利用できます。
- 市役所正面入口の古紙リサイクルボックスは利用できません。
- 平日のみ臨時駐車場を設置します。また、市役所北側から赤れんがパーク駐車場までの道路も車両通行ができます（安全運転をお願いします）。

## 整備期間中の駐車場



歩行者用通路  
(工事の状況によりルートが変わります)

工事期間中、車両は進入できません。

赤れんがパーク駐車場から市役所側には通行できません

市役所北側から赤れんがパーク駐車場までの通行ルート（平日のみ）

臨時駐車場  
【50台程度】  
(平日のみ)

東体育館東側駐輪場

## パブリック・コメント手続制度を実施

市では、今後進める計画を策定する際、パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、市民からの意見を踏まえて最終案を作成していきます。

今回、次の3つの計画案をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。なお、提出された意見は、その概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します（氏名などは公表しません）。



### ◆舞鶴市乳幼児教育ビジョン（案）

【内容】乳幼児教育の質の向上に向けた取り組みを積極

的に進め、小学校や中学校へつなげる教育の充実を目指すための計画

【募集期間】1月22日(月)まで

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し

「舞鶴市乳幼児教育ビジョン（案）に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、

市ホームページ問い合わせフォームで幼稚園・保育所

課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

【計画（案）の公表場所】幼稚園・保育所課、市政情報コー

ナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西

図書館、子育て支援基幹センター、あそびあむ。市ホームページにも掲載。下

コードからアクセス可。

▼詳しくは、幼稚園・保育所課（☎66・1009、FAX 62・9897）へ。

◆舞鶴市自殺対策計画（案）

【内容】自殺対策を総合的に推進していくための計画

【募集期間】1月25日(木)まで

【提出方法】様式は自由。住

所、氏名、電話番号を記載し

「舞鶴市自殺対策計画（案）に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、

電子メールで生活支援相談課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

【計画（案）の公表場所】生活支援相談課、市政情報コー

ナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西

図書館、市ホームページにも掲載。下コードから

アクセス可。

▼詳しくは、生活支援相談課（☎66・1006、FAX 62・2050）へ。

## 3月は自殺対策強化月間



## ◆舞鶴市高齢者保健福祉計画（案）

【内容】高齢者施策を総合的に推進していくための計画

【募集期間】1月5日(金)～2月5日(月)

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し

「舞鶴市高齢者保健福祉計画（案）に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子

メールで高齢者支援課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

【計画（案）の公表場所】高齢者支援課、市政情報コー

ナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西

図書館、市ホームページにも掲載。下コードから

アクセス可。

▼詳しくは、高齢者支援課（☎66・1013、FAX 62・7957）へ。

## 都市計画審議会を開催

【日時】1月26日(金)15時から

【場所】市役所本館

【内容】市決定：舞鶴都市計画公園の変更報告：舞鶴市立地適正化計画改定（素案）

▼詳しくは、都市計画課（☎66・1048）へ。



●正しい不動産の取引 ●宅地・建物・賃貸借問題など  
ハトマークの京都宅建  
**不動産無料相談**  
北部不動産無料相談所  
綾部市駅前通23(京都銀行様西となり)JR 綾部駅前から徒歩2分  
相談日:毎月第1・第3火曜日(祝日及び休業日を除く)相談受付時間:午後1時～3時30分  
☎0773-40-2535(予約制)

公認社団法人  
京都府宅地建物取引業協会  
公認社団法人  
全国宅地建物取引業保証協会京都本部